対イラク武力行使における米国ナショナル・ガードの役割

小林 成信

はじめに・・・・・	30
1. ナショナル・ガード	32
(1) ナショナル・ガードの概要	32
(イ)ナショナル・ガードの歴史と任務	32
(ロ)ナショナル・ガードの事例・・・・・	33
(2)ナショナル・ガードの連邦化	
(イ) 法的変遷	34
(口)総戦力政策	35
(3) 連邦任務への参加事例	35
(イ)過去の事例	
(ロ) 増員の弊害	36
2. ナショナル・ガードの軍事面における役割	37
(1) 米国軍の展開能力	
(イ) 米国軍	37
(ロ)連邦軍	37
(ハ) ナショナル・ガード	38
(2)イラクでの対応	38
(イ)イラクの自由作戦・・・・・	38
(ロ)2003年のオレゴン・ナショナル・ガードの動員状況	39
(ハ)2004年のオレゴン・ナショナル・ガードの動員状況	41
3. ナショナル・ガードの政治面における役割	42
(1)ナショナル・ガードと政治力	42
(イ)政治力の強化	42
(ロ) 目に見える政治力	42
(ハ) 州政治の中での政治力	43
(2)対イラク武力行使開始後のフォローアップ	44
(イ)州知事及びメディアのイラク訪問	44
(ロ) 最高司令官の葬儀への参列	45
4. ナショナル・ガードの展望	
(1) 世論支持の限界	47
(2) 軍事面での限界	48
(3) 政治面での限界	
おわりに・・・・・	

はじめに

1990年の湾岸戦争¹⁾に比し、2003年の対イラク武力行使²⁾では、国連の活動、 主要国の参加を含めて国際協調がなされているのかと論じられることがある。しか し、国際協調については、実際には国連でも安保理決議が採択され、また、日本も 含め世界各国が人員、資金等さまざまな協力を行っており、必要な国際協調が得ら れていないと論じるのには無理がある³⁾。他方、対イラク武力行使を開始した米英、 就中、この戦闘を主導した米国が、国際社会全体から十分な軍事的支援を得ている かというと、当初の軍事行動参加国が米英のみであった点や対イラク武力行使から 1年余を経過した 2004年末の本稿脱稿時点においても独仏等が自国軍の派遣につ

- 1) 湾岸戦争時の主な進展は次の通り。
 - 1990年8月2日 イラクのクウェート侵攻
 - 1990年8月8日 サウジ防衛のために米軍が20万人を派遣(砂漠の盾作戦)
 - 1990年11月8日 派遣米軍の大増強発表
 - 1990年11月29日 安保理678号採択(「あらゆる必要な手段をとる」)
 - 1991年1月17日 「砂漠の嵐作戦」、最大50万人の多国籍軍が空爆を開始
 - 1991年2月24日 地上戦開始(100時間戦争)
 - 1991年2月28日 戦闘終了
 - 佐々木卓也編『戦後アメリカ外交史』有斐閣アルマ、2002年、208~211 頁参照より。
- 2) 対イラク武力行使に関する主な進展等は次の通り(2004年末の本稿脱稿時まで)。
- 2002年11月8日 安保理1441採択(査察全面受け入れ要請)
- 2003年3月20日 米英軍による対イラク武力行使開始(イラクの自由作戦)
- 2003年4月9日 バグダット陥落
- 2003年5月1日 ブッシュ大統領戦闘終了宣言、最大30万人の兵士が参加
- 2003年7月13日 イラク統治評議会発足
- 2003年8月14日 安保理1500採択(国連イラク支援ミッション設立)
- 2003年10月16日 安保理1511採択(多国籍軍の設置)
- 2004年6月28日 イラク暫定政権樹立

高橋和夫監修『アメリカが描く新・世界地図』青春出版社、2003年、14-17頁ほか参照。

3) 2004年10月25日現在で30ヵ国がイラクと周辺地域に部隊を派遣中。また、6ヵ国が 既に撤退済みであり、総計36ヵ国が部隊を派遣していた。朝日新聞2004年11月5日3面。 き消極的な対応を示している点などから疑問が残る4)。

本稿では、このように各国からの軍事面での協力については疑問が残る状況にも かかわらず、2003年3月に米国が対イラク武力行使を開始し、その後も米国の軍 事力がイラク情勢において重要な役割を担っている点について、右を可能にした一 つの要因として、米国ナショナル・ガード(平時においては各州にて勤務し、緊急 時には連邦軍に組織される州兵)の役割について分析することとしたい⁵⁾。

米国が対イラク武力行使の開始を決断し、また、その後も米国軍のイラク駐留を 継続させるに際し、米国は様々な要因を考慮したものと思われるが、それらの要因 の中で、軍事面と政治面という2つの切り口の中から、米国ナショナル・ガード が果たした役割を分析することとしたい。

この分析を進める順序として、まず、米国ナショナル・ガード自体について対 イラク武力行使以前の歴史等を踏まえ、法的根拠、役割等について確認する。そし て、対イラク武力行使に関し、軍事面として、米国のイラクへの兵員展開能力とい う観点から米国ナショナル・ガードの役割を論じる。次に、政治面として、米国国 民全体から対イラク武力行使についての理解乃至は賛同を得るとの観点から、米国 ナショナル・ガードの役割を検証する。そして、最後に、これらの米国ナショナル・ ガードの役割について、今後の見通しについて展望することとしたい⁶⁾。

- 4) 湾岸戦争時には約50万人の多国籍軍が空爆等に参加した。他方、対イラク武力行使では 2003年の主要な戦闘時に約30万人が参加し、2004年末時点での多国籍軍は約20万人以 下である。上記の佐々木卓也編、高橋和夫監修参照。
- 5) 対イラク武力行使に関し、米国が第3国より受ける軍事面での支援が限定されている状況は米国の軍事負担額にも影響が見られ、湾岸戦争では戦費総額820億ドルのほとんどが同盟国による負担であったが、対イラク武力行使では米国による負担が大きいとの指摘がある。「2003春以降のイラク戦争関連支出(アフガニスタン軍事作戦費用や審議中の補正予算を含む)は約2,000億ドルに上る。ベトナム戦争の費用(2003年価格で5,840億ドル)に比べれば3分の1に過ぎないが、湾岸戦争における米国の実質負担額(約50億ドル)に比べれば、はるかに大きい。」。日経新聞、「ゼミナール、米国経済を検証(第24)、エピローグ、イラク問題が影落とす」、みずほ総合研究所。2004年7月。
- 6) 以下、米国ナショナル・ガードを単にナショナル・ガードと呼称。

1. ナショナル・ガード

(1) ナショナル・ガードの概要

(イ)ナショナル・ガードの歴史と任務

ナショナル・ガードは、米国が独立する以前から存在していた民兵をその起源とする。 米国陸軍ナショナル・ガード事務局によると、米国独立の遙か150年ほど前の1636 年にマサチューセッツ湾植民地にて最初の常設民兵組織が生まれ、この組織は1637 年にインディアンとのピークオットの闘いに参加している。その後、この民兵は、州 兵の地位を獲得し、現在までの歴戦に参加している⁷⁾。この間、1787 年の米国憲法に もこの民兵についての規定が導入され、現行の米国憲法では修正第2条にて「規律あ る民兵は自由国家の安全にとって必要であるので、武器を保持し、かつ武装する国民 の権利は侵害されてはならない。」と民兵の設立権限を明記している。1792年に民兵 法 (The Militia Act)が採択されているが規範的な事項が多かったので、1897 年に設 立された全国的なナショナル・ガード協会による貢献もあり、1903年にはこの民兵 法を廃止し、ディック法 (The Dick Act) が採択され、連邦政府の関与をより実質的 なものとした。その結果、連邦政府の管理が民兵に及び、単なる民兵から連邦軍の予 備役としての性格を強くし、いわゆるナショナル・ガード(直訳では護国軍であるが 米国の場合には州兵と訳される)と呼称される実質的な組織となっている。なお、連 邦憲法、州憲法等では「Militia(民兵)」や「State Militia(州民兵)」等の用語が依然 として見られるが、これらに該当するのが現在のナショナル・ガードである。

このナショナル・ガードは連邦及び州の2つの任務を担っている。米国憲法第2 条第2節第1項では「大統領は、米国陸海軍及び米国の軍務に服している各州の 民兵の最高司令官である。」と規定している⁸⁾。このように連邦での役割を確認し

^{7) &}quot;National Guard Fact Sheet - Army National Guard", Army National Guard, 2004 p1.

⁸⁾大統領は米国陸海軍及び米国の軍務に服している諸州のナショナル・ガードの最高司令 官である。大統領は行政府各省の職務に関する事項につき文書で行政府各省の長官に意見 を求めることができる。大統領は弾劾裁判事件を除く、米国(連邦政府)に対する犯罪に対 して刑の執行停止及び恩赦を行う権限を有する。(米国憲法第2条第2節第1項)

つつ、大統領は、国家的な緊急時には各州のナショナル・ガードを動員する権限 を留保している⁹⁾。他方で、ナショナル・ガードは平時には各州にて州兵として待 機乃至は動員され、その際は各州の州知事が最高司令官である。各州での任務につ いては、山火事、洪水、竜巻、ハリケーン、雪害、その他の自然災害時に動員され、 事態への対処や住民支援を行ったり、市民蜂起などの際には鎮圧任務に就くことと なっている¹⁰⁾。ナショナル・ガードの連邦権限と州権限については米国憲法が第 1条第8節16項にて「連邦議会は、民兵の編成、武装及び訓練に関する規定や民 兵のうち米国軍務に服する者の統帥に関する規定を設ける権限を有する。また、連 邦議会によって規定された軍律に従って、将校の任命権と民兵を訓練する権限を各 州に留保する権限を有する。」と規定している。

(ロ)ナショナル・ガードの事例

ナショナル・ガードは、現在、全米各州(50州)、プエルトリコ、グアム、バー ジン諸島及びワシントン DC の計 54 地域に設置されている。各知事が各州ナショ ナル・ガードの最高司令官であり、その下に軍人の副官が総指揮官として、ナショ ナル・ガードの実務に当たっている。各州のナショナル・ガードは陸軍と空軍から なり、その詳細等は各州により異なるが、オレゴン州での事例は次の通り。現在の オレゴン地域が連邦の州に昇格した 1859 年より 16 年前の 1843 年に同地で民兵が

- 9)「歴代の大統領は、州知事の指揮管轄下にある各州の民兵をナショナル・ガードとして 知られる州兵組織に再編成して大統領の指令によって連邦正規軍に編入させることができ るようにしてきた。大統領はこの権限を行使するに当たって、戒厳令を宣告することがで きる。ナショナル・ガードの組織の下に編成されている州兵の装備、訓練、兵営の経費は 連邦政府と州政府が分担している。人件費やその他の諸経費は連邦政府が全額負担してい る。」阿部竹松著『アメリカ合衆国憲法』有信堂、2002年、148-149頁参照。
- 10) "National Guard Fact Sheet Army National Guard", Army National Guard 2004, pp.1-2. 各州での具体例としてはオレゴン州では州知事が州軍の最高司令官である旨、次 の通りオレゴン州憲法に規定されている。「州知事は、州軍、海軍力の最高司令官であり、 法の執行、暴動の鎮圧ならびに、侵入者の撃退を行使するために当該軍事力を招集する」 (オレゴン州憲法第5条(行政府)第9項、但し、現在オレゴン州には海軍は存在しない)

組織されたのがオレゴン・ナショナル・ガードの起源である。その後、オレゴン・ナショ ナル・ガードは、米国内外での活動に携わり、現在では 38 の兵器庫、3 つの飛行場、 4 つの訓練施設等を有し、約 9,000 名(陸軍 6,900 人及び空軍 2,100 人)の男女が 登録されている¹¹⁾。

オレゴン・ナショナル・ガードの応募要件は、17 才から 35 才(経験者はより 高い年齢でも可)の精神的にも肉体的にも健康なアメリカ国籍者で高卒以上の学歴 が求められる(身体検査と過去の犯罪歴が照会される)。初めての入隊者について は最低 3 年の契約(経験者は 1 年契約あり)にて 9 週間の基礎訓練、約 100 にも 及ぶ部署毎に対応した約 5 ~ 16 週間の実務訓練を受けた後、毎月 2 回、また毎年 2 週間~2ヶ月程度、各部署にて勤務する。オレゴン・ナショナル・ガードの基本 訓練には 1,064 ドル~1,502 ドルの月給が、また、その後の実務には毎月 2 日分 として 172 ドル~200 ドルの給与が支給される¹²⁾。

(2) ナショナル・ガードの連邦化

(イ)法的変遷

このように、米国においては建国以前からの民兵活用の歴史が存在し、また、米国 連邦政府においては、ナショナル・ガードを積極的に活用するためにいろいろな模索 がなされてきた。ナショナル・ガードの連邦軍への動員に関し、最近1世紀間の主 な法的整備だけを見ても、1903年のディック法 (The Dick Act)、1916年の国防 法 (The National Defense Act)、1920年の国防法改正 (The National Defense Act Amendment)、1933年のナショナル・ガード動員法 (The National Guard Mobilization Act)等の変遷が知られている。この中で1916年の国防法では、大 統領が緊急時にナショナル・ガード動員令を発出する権限を有することが確認され、 1933年のナショナル・ガード動員法では、議会が緊急事態と宣言すれば大統領は

^{11) &}quot;Oregon Army National Guard - About Us", Oregon Army National Guard, 2004.

^{12) &}quot;Oregon Army National Guard - FAQ", Oregon Army National Guard, 2004.

ナショナル・ガードを連邦任務に配属し、いつでも連邦陸軍の一要素とすることが できると規定されている¹³⁾。

(口)総戦力政策(Total Force Policy)

1973年になり、米政府はベトナム戦争時の経験を踏まえ、より多くのナショナ ル・ガードを連邦任務に就かせ、より効果的に活用することが重要であるとの観点 から総戦力政策(Total Force Policy)を策定した¹⁴⁾。この総戦力政策では、米国 中の全ての現役並びに予備役の軍事力を単一の統合戦力と扱うこととしており、米 国中の数千の駐屯地から、ナショナル・ガードを機能的に動員することができるよ うになった。これにより、米政府は、米国創設者達が考えた、少ない軍隊を民兵で 補完するとの意向を踏まえた軍備体勢を一段と整えることができたし、特に連邦政 府は、ナショナル・ガードの動員を通じ、米国の安全保障政策を国民により身近な 形で理解してもらう機会を獲得したといえる¹⁵⁾。なお、これらの政策により、ナショ ナル・ガードは1990年代に至り国内外における役割を急激に増加している¹⁶⁾。

(3) 連邦任務への参加事例

(イ)過去の事例

米国憲法や連邦法の改正を踏まえ、ナショナル・ガードの連邦任務が明確にされ るとともに、実際に連邦任務による動員が実施されてきた。但し、この連邦任務の 確立については戦時に緊急に兵力を増員するためのシステムを構築してきたものだ

- 13) "The Army National Guard Constitutional charter of the Guard", Army National Guard, 2004. なお、1903年のディック法ではナショナル・ガードを予備役の主要要素とし、1920年の国防法改正では民兵局長(後のナショナル・ガード局長)職を参謀職として創設した。
- 14) ベトナム戦争時のナショナル・ガードの参戦者数は朝鮮戦争時よりも少なかった。第2 次世界大戦には約30万人、朝鮮戦争には約18万人、ベトナム戦争には約2万人、湾岸戦 争には約7万人のナショナルガードが参戦している。
- "The Army National Guard Constitutional charter of the Guard", Army National Guard, 2004.
- 16) "National Guard Fact Sheet Army National Guard", Army National Guard, 2004, P2.

と説明する向きもある。例えば、第2次世界大戦直前の1940年には陸軍ナショナ ル・ガードが動員され連邦陸軍の人数が2倍に増員された。そして最終的に約30 万人の陸軍ナショナル・ガードが動員され、戦闘時にも19師団を構成した。また、 朝鮮戦争にも13万8,000人の陸軍ナショナル・ガードと4万5,000人の空軍ナショ ナル・ガードが動員された。また、ベトナム戦争でも数は少ないが1万2,000人の 陸軍ナショナル・ガードと1万人の空軍ナショナル・ガードが動員されている。最近 では1990年の「砂漠の嵐作戦」(Desert Storm)に対して陸軍ナショナル・ガード から約6万3,000人、空軍ナショナル・ガードから1万人が出動させられている¹⁷⁾。 (ロ)増員の弊害

このような多数のナショナル・ガードの動員が最初から常に効果的に実施され てきたわけでは必ずしも無く、弊害を生じた事例もある。第1次世界大戦時には、 米国軍の総兵力473万5,000人(陸軍405万7,000人、海軍59万9,000人、海 兵隊7万9,000人)に対し、ナショナル・ガードの動員数は36万7,000人であり、 加えて多数の予備役が導入されたが、戦争開始以前からの正規軍の動員数は遙かに少 なく、緊急に動員をかけられた兵士が多かった。そのため、軍隊としての内容が伴わず、 例えば、ヨーロッパの西部戦線ではフランス軍が多数の将校、下士官を派遣し、軍事 教練や作戦指揮の補佐に当たったとの指摘もある¹⁸⁾。このように単に多数の兵士を集 めればそれだけで直ぐに実践的な部隊ができるというものではない。その後は事前の 準備の重要性が考慮され、訓練、装備も含め常備軍と同様な取り扱いが進んだ¹⁹⁾。

- 18) 1917年4月(米国の第1次世界大戦参戦時)に、米軍総兵力は10万3,000人であったのに、終結時である1918年11月には米陸軍が384万人となり(243万人が仏に派遣された)、総兵力は38倍、戦闘能力でも24倍と驚異的な規模に達した。しかし、これだけの急増では軍隊の内容が伴わず、結果として、西部戦線では、フランスが約6,000人の将校と2万人の下士官を派遣し、軍隊の教育訓練並びに戦闘指揮を補佐していた。長谷川慶太郎『軍事がわかれば、世界が見える』PHP研究所、2003年、65-66頁参照。
- Patrick Todd Mullins, "The Militia Clauses, The National Guard, and Federalism : A Constitutional Tug of War", *George Washington Law Review*, 57 / 1988.

^{17) &}quot;The Army National Guard - History", The Army National Guard, 2004.

2. ナショナル・ガードの軍事面における役割

(1)米国軍の展開能力

(イ)米国軍

ここで対イラク武力行使におけるナショナル・ガードの役割について分析する。 軍事面での能力をどのように測るかについては色々な尺度があり、国防予算や保有 する武器、更には軍幹部や将校を始めとしたリーダーシップの水準まで色々なデー タが用いられる。今回の対イラク武力行使でも正確な情報入手や精密誘導兵器の火 力などのソフト及びハードの両面における進歩が短期間に主要な戦闘を終了させる 上で大きく貢献したと指摘されている。本稿ではこれらの軍事面の要素の中で、兵 員展開能力をめぐる状況について検証することとする。

2003 年、米国が対イラク武力行使を開始するに際し、他国からの支援は限定さ れていた。この様な状況では、米国は自国の展開能力をそれなりに準備してきた とみるのが自然であろう。米国では1973 年に徴兵制が撤廃されており、志願制を 執る連邦軍が職業軍隊として存在している。その概要は陸軍、海軍、空軍の主要3 軍に加え、精鋭部隊の海兵隊、それから沿岸や河川の守備を担当し、平時には運輸 省に所属し戦時には海軍に所属する沿岸警備隊の5つの組織から構成されている。 海外展開が可能な部隊は陸軍、海軍、空軍並びに海兵隊の4軍であるが、当時の 状況はどの様であったろうか。

(口)連邦軍

対イラク武力行使開始時の連邦軍の展開能力を確認するために、約10年前の湾 岸戦争直前の米国軍隊の展開能力と比較してみることとする。その当時、1990年 の陸軍、海軍、海兵隊及び空軍の総計兵員数は、204万3,705人となっている(陸 軍73万2,403人、海軍57万9,417人、海兵隊19万6,652人及び空軍53万5,233 人)。これに対し、対イラク武力行使開始直前の2002年の米軍の展開能力は陸軍、 海軍、海兵隊及び空軍の総計兵員数で141万3,577人(陸軍48万6,542人、海 軍38万5,051人、海兵隊17万3,733人及び空軍36万8,251人)である。 このように湾岸戦争開始時と対イラク武力行使開始時では、60万人もの兵力格 差があり、全体で約1/4強も少なくなっている。また、削減されているのは実践 にて主要部隊を構成する陸軍(約14万人削減)、海軍(約9万人削減)、空軍(約 16万人削減)が中心ととなっている²⁰⁾。この数字を単純に比較すると、1990年 の湾岸戦争直前より2002年の対イラク武力行使開始時の方が展開能力が低いこと になる。

(ハ)ナショナル・ガード

米国連邦軍に代わる展開能力として、ナショナル・ガードは長い歴史と実績を有 していることはこれまでに記してきた通りであり、10年間で60万人も削減され た連邦軍に対比しうる総兵力として、ナショナル・ガードの展開能力が重要である。 2000年の陸軍ナショナル・ガード兵力数は35万人であり(定員38万8,000人)、 また、空軍ナショナル・ガードの総数は10万人強である。この数値は、例えば、 同年の連邦陸軍総数と比較すると、連邦陸軍総数が48万2,000人であることから、 陸軍ナショナル・ガードが連邦陸軍の3/4もの展開能力を有していることとなり、 かなり大きな展開能力であることがわかる。この様に緊急時の戦力確保という点か らは、その他の予備役と共にナショナル・ガードは中心的な存在であることが理解 できるであろう²¹⁾。

(2) イラクでの対応

(イ)「イラクの自由作戦」(Operation Iraqi Freedom)
2003 年 3 月 20 日(米東部時間)に米国防省は「イラクの自由作戦」(Operation Iraqi Freedom)を開始し、対イラク武力行使を進め、2003 年 5 月 1 日にブッシュ大統領は主要戦闘終了宣言を行っている。この間、3 月始めにクウェートに

 [&]quot;Dod Acting Duty Military Personnel-Strength Levels-Fiscal Year 1950-2002", Department of Defense, 2004.

^{21) &}quot;National Guard Fact Sheet - Army National Guard", Army National Guard, 2004, P3. 及び "National Guard Fact Sheet - Air National Guard", Air National Guard, 2004, P2

10万人以上の米英軍が待機し、米英軍の最終動員数は約30万人とされる(これ に対しイラク軍は38万9,000人と推定される。また米英兵士の犠牲者は160人)。 しかし、イラクでは、2003年5月1日以降も不安定な状況が続き、米英は、その 後も部隊を駐屯させ、また、本稿脱稿時点の2004年末時点でも散発的に戦闘があ り、米軍による「イラクの自由作戦」も継続されている²²⁾。この間のナショナル・ ガードの参加について、2003年陸軍ナショナル・ガード報告書によると「イラク の自由作戦」に3万8,000名の陸軍ナショナル・ガードが派遣されている²³⁾。なお、 2001年9月11日以降は5万名以上のナショナル・ガードが国内外のテロ対策に 動員されている²⁴⁾。

(ロ) 2003 年のオレゴン・ナショナル・ガードの動員状況

2003年に連邦軍による対イラク武力行使が開始されるに際し、各州のナショナ ル・ガードも動員されている。ちなみに、2003年1月から4月までのオレゴン州 での招集状況については、オレゴン軍務局のプレスリリースによると短期間で約 800名に対し動員令が発出されている²⁵⁾。また、オレゴン・ナショナル・ガード は所属部隊の関係からアイダホ州、モンタナ州やユタ州のナショナル・ガードとも 連携しており、オレゴン・ナショナル・ガードのみがこのように緊急発動されたと は考えにくく、各州のナショナル・ガードにも短期間に動員令が下されたものと思 われる²⁶⁾。なお、各部隊の派遣時期、派遣先については戦略上機微な点があるため、 詳細には公表されないが、動員令記念式典等に際して発出されたプレスリリースか ら次の通り概略を知ることができる。

- 22) 高橋和夫監修『アメリカが描く新・世界地図』青春出版社、2003年、1417 頁参照。
- 23) "An Overview : The ARNG", Army National Guard, 2004.
- 24) "The Army National Guard History", Army National Guard, 2004.
- "Press Release", Oregon Military Department, February 05, 07, 11, March 03, April 09, 2003.
- 26) 第116機甲部隊の構成員部隊はアイダホ州、オレゴン州、モンタナ州やユタ州の各部 隊である。各州任務に就いている時はそれぞれ個別の部隊であるが、連邦規模で再編さ れる場合には統合されるものと見られる。"Press Release", Oregon Military Department, March 01, 2004.

- 2月5日:第82後方作戦本部の49名に対し、「不朽の自由作戦」支援のため に動員令(Mobilization Order)が発出される。
- 2 月 7 日:第162 歩兵旅団第1大隊 67 名に対し、「高貴な鷹作戦」及び「不 朽の自由作戦」支援のために動員令が発出される。
- ●2月11日:第52工兵旅団ブラボー中隊146名に対し、「高貴な鷹作戦」及び「不 朽の自由作戦」支援のために動員令が発出される。
- 3 月 15 日:第1249 工兵旅団 446 名に対し、「不朽の自由作戦」支援のため に動員令が発出される。
- 4 月 17 日:第 541 医療大隊 59 名に対し、「不朽の自由作戦」及び「イラクの自由作戦」支援のために動員令が発出される。

この間、他の部隊にも動員準備令(Notification of the alert and impending mobilization)が発出されており、対イラク武力行使参加への準備が行われていた。 なお、2003年3月20日以前には「イラクの自由作戦」は開始されておらず、こ のプレスリリースの中で第82後方作戦本部(2月5日動員令)、第162歩兵旅団 第1大隊(2月7日動員令)、第52工兵旅団ブラボー中隊(2月11日動員令)及 び第1249工兵旅団(3月15日動員令)に対してはアフガニスタンで実施されて いた「不朽の自由作戦」の名目で当初は動員されている。

しかしながら、これらの部隊は実際には「イラクの自由作戦」に動員されてい た模様である。まず、第82後方作戦本部及び第52工兵旅団ブラボー中隊につい ては、オレゴン・ナショナル・ガードの広報誌が2003年春の時点でイラクからの 報告として記事を掲載している²⁷⁾。また、第1249工兵旅団についても動員当初 から第52工兵旅団に移籍になりイラクに展開していたと報じられている²⁸⁾。さ らに、2003年2月7日に動員令が発出された第162歩兵旅団第1大隊について は2003年10月29日付で交替要員として第2大隊の動員式典が開催されており、 その際には「既にイラクに派遣されている第1大隊の交替要員」としてプレスリリー

^{27) &}quot;Oregon Sentinel", Oregon National Guard, Spring, 2003, pp.1-14.

^{28) &}quot;Oregon Sentinel", Oregon National Guard, Winter, 2003, pp.1-6.

スにて公表されており、第162歩兵旅団第1大隊が実際にはイラクに派遣されて いたことがわかる²⁹⁾。

(ハ) 2004年のオレゴン・ナショナル・ガードの動員状況

イラクでの戦闘状況が続いている中で、オレゴン・ナショナル・ガードは2004 年も対イラク武力行使に参戦している。2004年2月29日に国防省は、オレゴン 陸軍ナショナル・ガードの第116機甲部隊第3大隊(約400人)及び第82機甲 部隊G中隊(約150人)に対し動員準備令を発出するとともに、オレゴン州以外 も含め、全国で約1万8,000人のナショナル・ガードにイラク支援準備令を発出 した。そして、この準備令では「Stop-loss Order」が適用され、通常は3年契 約(経験者は1年契約可)にて除隊できるナショナル・ガードに対し、この動員 令自体が解除されるまで除隊できないこととした。ちなみにバイン准将(オレゴ ン総指揮官)は、この準備令によるオレゴン・ナショナル・ガードの派遣期間は2 年に及ぶであろうと述べているが、オレゴン・ナショナル・ガードはすでに2004 年2月現在で1,700人が国内外にて連邦任務に動員されており、この数字は通常 のオレゴン・ナショナル・ガードの約1/3に該当することから、新たな準備令の 影響は小さくないと推定される³⁰⁾。

実際に、その後も 2004 年 7 月時点で 700 人以上のオレゴン・ナショナル・ガードがイラクに派遣され、既に公表されている第 116 機甲部隊第 3 大隊及び第 82 機甲部隊 G 中隊等と合計し 2004 年年末には 1,300 人以上がイラクに派遣されるとの見通しが示されている ³¹⁾。

- 29) "Press Release", Oregon Military Department, October 27, 2003. この短期間でのオレゴン・ナショナル・ガードの動員数は傑出しており、対イラク武力行使開始の影響が大きい。 なお、2004年11月現在のオレゴン・ナショナル・ガードのアフガニスタン派遣数は僅か に16名となっている。
- 30) "Press Release", Oregon Military Department, March 01, 2004.なお、最近では陸軍ナショ ナル・ガードのみで80ヶ国以上に展開し、ナショナル・ガードのみで9万8000人以上 が海外に派遣されていると説明している。
- 31) "Press Release", Oregon Military Department, July 17, 2004.

3. ナショナル・ガードの政治面における役割

(1) ナショナル・ガードと政治力

(イ)政治力の強化

ナショナル・ガードは、これまで述べてきたように米国独立以前の民兵組織を起 源とし、州兵としての役割を担ってきたが、1879年には全国組織としてナショナ ル・ガード協会が設立されている。そこでは2つの目標が設定された。まず、当時様々 な形態を有していた各州のナショナル・ガードに対して、連邦政府からの支援を獲 得し、連邦軍の予備役としての地位を築くこと、他方、平時においては連邦政府の 管理から離れ、州兵としての地位を維持するということであった。これらの目標を 達成するために、ナショナル・ガード協会は政治的に行動し、連邦議員や地方の名 士なども巻き込んで、前述の通り、各種の法改正等を経て、現在の連邦政府からの 支援と州兵としての地位を確固たるものとした。このように、ナショナル・ガード には当初の目標を達成するためにも政治力を強化してきたという歴史がある³²⁾。

(ロ)目に見える政治力

ナショナル・ガードが政治力を有する実例として、主要都市に見られる兵器庫 (Armories)、州政府近辺で見られる軍用車両や飛行場での軍用機などが指摘でき るし、陸軍ナショナル・ガードの将兵数が35万人、空軍ナショナルガードの将兵 数が10万人強であるとの数値が物語っていると指摘する向きもある。確かにこれ らのナショナル・ガードは連邦政府から賃金支払いを受け、装備も連邦政府から の支出であり、また、兵器庫の建設経費も大半が連邦政府から支出されているこ とを振り返れば、その存在自体が当初の目標を達成した政治的な成果であるとい えよう³³⁾。

なお、これらの経済的な背景については、2001 年の陸軍ナショナル・ガード予 算について人件費(37億4,800 万ドル)、運営・維持費(31億8,200 万ドル)、

³²⁾ Martha Derthick, *The National Guard in Politics*, Harvard University Press, 1965, pp.3-433) *Ibid*.

軍事建設費(5,900 万ドルル)で総額 69 億 8,900 万ドルとなっている。ちなみに、 これらの中でオレゴン陸軍ナショナル・ガードの予算規模は、2 億 3,988 万ドルと され、最近のオレゴン州の政府予算に比しても特出して大きいというほどではない が、前述の通り、ナショナル・ガードは州内各地で目に見える存在であり、金額以 上に政治力は大きいといえよう³⁴⁾。

(ハ)州政治の中での政治力

各州の中でナショナル・ガードはどの様な政治力を有しているのだろうか。例え ば、オレゴン・ナショナル・ガードの場合にはオレゴン州憲法第10条1項(州兵) に基本事項が次の通り規定されている。

「オレゴン州議会は、州の防衛と保護のために州兵の組織、運営及び訓練につい て法律に規定する。」

この州憲法の条文では、ナショナル・ガードの州兵、あるいは州の軍隊としての 性格を規定しており、当然のことながら、ナショナル・ガードが単なる連邦軍の一 地方駐屯部隊とは異なることを意味している。

また、オレゴン軍務局では、「オレゴン・ナショナル・ガードは、オレゴン州及 び米国市民に対し、あらゆる自然乃至は人的な非常事態に即応するように、装備さ れかつ訓練された、民兵および航空要員を出動させる。我々は必要とされる時には 常に出動する。」と強調している。

ここで米国の連邦と州の位置づけを想起してみると、米国の州は起源として連邦 より古く、最初に植民地であった州が独立して連邦を形成し、さらに、南北戦争と いう、州のグループ間での戦争をも経験し、そこでは連邦の分裂の危機さえも経験

34) オレゴン陸軍ナショナル・ガードの予算2億3,988万ドルの内訳は隊員給与(1億1,499 万ドル)、非隊員給与(4,049万ドル)、財及びサービス関連(6,291万ドル)、軍関連 建設支出(2,148万ドル)となっている。"The Army National Guard - About Us", Army National Guard, 2004.また、オレゴン州予算については、2003-5年の総予算(オレゴン 州は2年ごとに予算を組んでいる)が、408億ドル、この内一般会計は102億ドルである。 従って、オレゴン陸軍ナショナル・ガードによる支出は、オレゴン州総予算の0.5%強、 一般会計のみであれば、2%弱程度となる。 している。このように州兵は、各州の連邦からの独立、自立といった背景の中で、 連邦軍に比しても州民とより近い一体感を創出していると指摘できる。このように 州の独立、自立との観点からも、ナショナル・ガードは州政治の中で基礎的な要素 の一つとして捉えることができよう³⁵⁾。また、自然災害時の動員も含め、州内各 地での部隊駐屯地は地域コミュニティーとの関係も深く、地域住民の連邦の安全保 障政策への認識を深める観点からも重要な存在である。

ナショナル・ガードはこのように中央政府での政治力を強化し、実際に目に見える 存在となり、そして、州政府の中でも確固たる地位を確保したといえる。この様な基 盤を有するナショナル・ガードが対イラク武力行使に参加することにより、州民、ひ いては米国民が対イラク武力行使への認識を高める機会が増えてきたと考えるのが自 然であろう³⁶⁾。なお対イラク武力行使の目的が対テロ撃退という国家の安全保障に 関する重大事項であり、かつ、連邦政府のみならず州政府首脳もこの戦争について肯 定している状況下では、州民、米国民が対イラク武力行使に賛同を与えやすい環境が 存在したことも、ナショナル・ガードが対イラク武力行使への理解を促進する上で有 効に作用したと説明できよう。

(2) 対イラク武力行使開始後のフォローアップ

(イ)州知事及びメディアのイラク訪問

米国が2003年に対イラク武力行使を開始する際に、ナショナル・ガードが国民 から理解を獲得するという面で一定の役割を担っていたことは否定できない。他方、 対イラク武力行使は2003年5月1日に終了したわけではなく、その後も散発的 に戦闘が継続している。その中で、ナショナル・ガードは対イラク武力行使につい ての国民の賛同を得るためにどのような役割を演じたのであろうか。

^{35)「}したがって一般に国力の構成要素とされるものは一国が利用できるこのような手段の かずかずである。例えば(中略)軍事力(中略)などをその中に数えあげることができるで あろう。」衛藤、渡辺、公文、平野著『国際関係論』東大出版会、1982年、61頁より。

^{36) 2003}年3月にオレゴン州セーラム市(オレゴン州都)にて2,000人もの市民によるイ ラク戦争派遣支援行進が行われているが、行進参加者には旧軍人やナショナル・ガード関 係者がいた模様である。"Oregon Sentinel", Oregon National Guard, Spring, 2003, p.4.

ブッシュ大統領のイラク訪問は世界各地の報道機関が取り上げたが、ナショナル・ ガードの最高司令官である各州知事のイラク訪問は米国以外ではそれほど知られて いない。2004年2月10日、アイダホ州、ニューヨーク州、ハワイ州、ルイジアナ州、 ミネソタ州及びオレゴン州の6人の州知事が州知事としては初めて超党派でイラ クを訪問し、夜は安全のためにヨルダンの首都アンマンに戻ったが2日間にわた り現地を視察し、2月13日にはホワイトハウスでブッシュ大統領と会見している。 それまでにも200人以上の米連邦議員がイラクを訪問したとの報道もあるが、州 兵としてのナショナル・ガードの総司令官である州知事の訪問には各州のプレスも 動員されてナショナル・ガードを含む米軍のイラク派遣の現状を各州に報告してい る。訪問している知事達の言葉は派遣されている米軍を支援するものであり、それ は米軍のイラク派遣自体に間接的に理解を求めるものとなっている³⁷⁾。

さらに、各州のメディアについても触れる必要があろう。ナショナル・ガードが 派遣されたことで、米国全国メディア以外の各州独自のメディアもイラクでの現状 を伝えている。オレゴン州では、オレゴン州全体をカバーする唯一の新聞であるオ レゴニアン紙が、2004年秋に約2ヵ月間、特派員2名(レポーター1名とカメラ マン1名)をイラクのオレゴン陸軍ナショナル・ガードに同行、常駐させるなど継 続的にイラク戦争の記事を掲載している³⁸⁾。

(ロ) 最高司令官の葬儀への参列

2004 年 11 月末には、イラクでの米国将兵の死者数が 1,100 名を越え、対イラ ク武力行使の否定的な側面が強調されている³⁹⁾。この点では国民の身近な存在で あるナショナル・ガードに犠牲者が出れば、近親者を中心に対イラク武力行使に対

- 37) イラクを訪問したクロンゴスキ・オレゴン州知事は「派遣されているナショナル・ガードがきちんとした服装で、最新の装備を有し適切に訓練されていることを確認したかった」と述べており、オレゴン出身の兵隊と会話をしている状況が報じられている。The Oregonian, "Kulongoski will repot on Iraq", February12 2004. p-A-14.
- 38) The Oregonian, "Soldiers count on high-tech spy in the sky for up-close images" November 24 2004. p-A-20など参照。
- 39) 2004年11月6日現在での「イラクの自由作戦」の米兵犠牲者総数は1127名であ る。"Operation Enduring Freedom & Iraqi Freedom Casualty Summary by State-As of November 6,2004", Department of Defense, 2004.

しより消極的な影響が及ぶことが想定される。例えば、2004年9月28日にイラ クに動員されているオレゴン・ナショナル・ガードでは9人目の死者がでている⁴⁰⁾。 この9人目の犠牲者により、オレゴン・ナショナル・ガードは各州のナショナル・ ガードの中でも犠牲者の数が最も多いナショナル・ガードとなった。

しかし、この様な消極的な側面に対するナショナル・ガードの対応としては、犠 牲者の栄誉を最大限に尊重する姿勢がうかがえる。例えば、オレゴン州では、クロ ンゴスキ・オレゴン州知事がオレゴン・ナショナル・ガードの最高司令官として対 イラク武力行使によるオレゴン・ナショナル・ガードの犠牲者への葬儀には必ず出 席している。オレゴン州知事は残された家族に対し弔意を表すると共に犠牲者の対 イラク武力行使に対する貢献に言及し、また合衆国国旗を家族に手交してきた⁴¹⁾。 2004 年 11 月現在、米軍全体のイラクでの犠牲者が 1,100 名を越える中でナショ ナル・ガードでは犠牲者家族に対して、最高司令官が葬儀へ出席することで真摯な 対応を見せているといえる⁴²⁾。

- 40) 米連邦軍を含めたオレゴン州関係者の「イラクの自由作戦」での犠牲者総数は2004年 11月6日現在で23名である。*Ibid*
- 41) "Oregon Sentinel", Oregon National Guard, September/October, 2004, pp.1-2, July/ August, 2004, pp.5-6. これらのオレゴン・ナショナル・ガードの犠牲者9人中8名は第 162歩兵旅団第2大隊に所属し、バグダット近郊の任務にて犠牲となっている。
- 42) 2004年6月10日、クロゴンスキ・オレゴン州知事は、オレゴン州ポートランドと成 田との間でノースウエスト航空が直行便を就航させたのを機に、最初の便にて州政府関係 者、ビジネス関係者とともに東京に出張する予定であった。しかし、直前のイラクでのオ レゴン・ナショナル・ガードの死亡(3名)により、急遽、3名の葬儀が開催されること となり、延べ9日間に及ぶアジア訪問をキャンセルしており(その他の代表団員は訪問を 続行)、州知事にとっての葬儀出席は重要な案件であることがうかがえる。*The Oregonian*, "Kulongoski skips trade trip for soldier's service", June10 2004, p-c-3.

4. ナショナル・ガードの展望

(1) 世論支持の限界

このようにナショナル・ガードは、対イラク武力行使に対する米国民の理解促進 に寄与してきたが、対イラク武力行使の悲惨さや対イラク政策自体への疑問が提起 されるなかではナショナル・ガードの役割にも限界が存在している。2003 年春に は対イラク武力行使に対し、7 割が支持、3 割が反対という世論調査結果であった が、2004 年 7 月には「対イラク武力行使は間違い」とする意見が「対イラク武力 行使は正しい」とする意見を上回るという世論調査結果となっている⁴³⁾。 また、 2004 年は米国大統領選挙の年であり、イラクは選挙戦の争点にもなった。しかも、 11 月 2 日の投票後の出口調査ではイラクを第 1 の争点とした投票者が 15% もの 高率ともなり、かつ、右を重視した投票者の中ではケリー候補(民主党)支持が 73% と圧倒的に多かった⁴⁴⁾。ケリー候補はイラクに関するブッシュ政権の政策に 否定的な見解を有しており、ケリー候補の支持が多かったという調査結果は、イラ クに対する否定的な意見が強いということを示している⁴⁵⁾。こうした状況下、対 イラク武力行使での犠牲者も増えつつあり、イラク情勢を報道すればする程、国民 に消極的な印象を与えかねない状況となっている。

- 43) "U.S. Public Beliefs and Attitudes About Iraq", The PIPA ∕ Knowledge Networks Poll, August20 2004, pp.11-12.
- 44) U.S. News & World Report, November 15, 2004 p24.
- 45) 民主党のイラクについての選挙公約は次の通り。「ジョン・ケリーにはイラクについての正しい計画がある。ジョージ・ブッシュは平和を勝ち取るための計画もなく、不必要な戦争に突入した。今、米国の兵士並びに納税者は生命と財産に関し不均衡な重荷を負わされている。ケリー大統領の下では米国のみでこの重荷を負担することはない。叙勲兵士として、ケリーは、戦争が最後の手段であり、第1の選択肢でないことを理解している。ケリー大統領は、同盟関係を再構築するために活動することで、我々のイラクでの立場並びにテロとの闘いを強化する。」"Democratic Party Statement Voters' Pamphlet", Office of the Secretary of State, Oregon, November 2, 2004.

(2) 軍事面での限界

ナショナル・ガードの軍事面での役割は大きいが、さりとて無制限にナショナル・ ガードを動員できるわけではなく、また、連邦軍との関係でナショナル・ガードは 相当大きな部分を既に占めている。より具体的に言うと、2004年11月現在の対 イラク武力行使に動員されている米国軍の総数12万2,000人に対し、ナショナル・ ガードの総数は約3万2,000人といわれ、1/4がナショナル・ガードである。全 米のナショナル・ガード総数45万人に比せば約3万2,000人という対イラク武力 行使動員数には未だ余裕がありそうであるが、動員を続ければナショナル・ガード が不足するし、既にその徴候も出始めている。

最近の報道によると、イラク動員のために州兵希望者が減少しており、例えばオ レゴン・ナショナル・ガードでは年間の新規登録計画から14%少ない人員しか集 められておらず、また、過去においては採用の際には約半分が経験者であったが、 最近の4年間では経験者は41%しか集まっていない。このため過去20年間採用 に携わっているオレゴン・ナショナル・ガードの准尉は「これほど採用に苦労した ことはない」と述べている⁴⁶⁾。また、約6,900人のオレゴン陸軍ナショナル・ガー ドのうちの1/3弱の2,000人がイラク勤務等のために既に動員令が発せられてい る。そして、その中の数百人が自発的な意志からではなく、義務的に勤務を延長さ せられているとの報道もある⁴⁷⁾。

(3) 政治面での限界

ナショナル・ガードは連邦との関係を深めてきたが、連邦の関与が進み、州兵

⁴⁶⁾ The Oregonian, "Guard faces enlistment drop", September 05, 2004.

⁴⁷⁾ ナショナル・ガードでは、入隊者に対し州立大学学費免除やその他の特典を与え、入隊 希望者の経済的な支援も行っている。しかしながら、オレゴン州では経済情勢が芳しくな いこともあり、各種特典の維持も困難であり、ナショナル・ガードの充足率を維持するの は容易ではない。*Seattle Times*, "Few benefits make joining Oregon Guard unappealing", September 07, 2004.

としてより連邦軍としての性格が強くなりすぎたと指摘する向きもある。1987年 にミネソタ州知事が、そして1988年にはマサチューセッツ州知事が、当該州の ナショナル・ガードのホンジュラス派兵に反対したにもかかわらず、連邦地裁に て棄却され、州知事の意向にそぐわない動員が実施された。ホンジュラス派兵の 名目は訓練であり、連邦憲法上は州の権限であるが、1986年のモンゴメリー改正 (Montgomery Amendment)によって方針転換が叫ばれ、連邦訓練に対する知事 の承認要件が撤去されたとの見解もある。他方、この状況に対し、連邦憲法等を改 正せずにナショナル・ガードの連邦化を事実上進めるのは憲法違反であるとの議論 もあり、ナショナル・ガードの存在理由自体についても、再検討すべきだとの議論

このように州の軍隊としての誇りとは裏腹に連邦軍の地方部隊としての性格も強 くなっており、州軍の最高司令官である州知事の意向が通らないようなナショナル・ ガードでは、州民からの理解や賛同が減少する可能性がある。なお、このナショナ ル・ガードの連邦化がさらに進めば、これまでのような各州のコミュニティーと密 接な関係を有し、州民との強い接点となっていたナショナル・ガードの性格自体が 変化することとなり、短期的にはともかく長期的にはナショナル・ガードの安全保 障政策への役割が大きく変化する可能性がある。

48) 1987年6月、ペルピッチ・ミネソタ州知事が連邦地裁に対し、ミネソタのナショナ ル・ガードをホンジュラスに派遣するとの連邦政府の方針に反対し提訴したが、連邦地 裁はペルピッチの提訴を棄却した。1988年2月、デュカキス・マサチューセッツ州知事 も同様な提訴を行ったが、連邦地裁にてやはり棄却されている。その後、第1控訴院はマ サチューセッツ地裁の判決を支持したものの、第8控訴院ではミネソタ地裁の判決が翻え されている。しかしながら、1990年、連邦最高裁は、州の軍隊が連邦軍指揮下に入った 時点で州軍としての地位は失われた等の見解により、州知事の見解を退ける決定を下して いる。Patrick Todd Mullins, "The Militia Clauses, The National Guard, and Federalism : A Constitutional Tug of War", *George Washington Law Review* 57 / 1988.

おわりに

本稿では、軍事面と政治面という2つの切り口から、2003年に米国が対イラク 武力行使を開始し得た状況並びにその後も軍隊を駐留させている点に関し、米国の ナショナル・ガードが果たしている役割を分析した。最初にナショナル・ガードの 歴史並びに役割等を振り返り、またオレゴン・ナショナル・ガードの事例を見つつ、 ナショナル・ガードの連邦化の変遷、並びに、連邦任務への参加事例を参照した。

そして、対イラク武力行使での軍事面での状況を検討し、対イラク武力行使開始 時の米国連邦軍の展開能力とナショナル・ガードの展開能力から、これまでのナショ ナル・ガードの連邦化の歴史を踏まえ、ナショナル・ガードが対イラク武力行使に 参加するのが自然であるとした。実際に対イラク武力行使開始時にはオレゴン・ナ ショナル・ガードでも 2003 年 1 月から 4 月までに緊急に動員令がたびたび発令 されており、さらに、2004 年に入っても、準備令が出され、かつ、動員令自体が 解除されるまで除隊できない「stop-loss order」が出されている。これらの事例か ら、ナショナル・ガードはイラクへの展開兵力の中で既に不可欠な役割を与えられ ていると指摘した。

また、政治面では、米国国民全体からの対イラク武力行使への理解を得るとの観 点から、ナショナル・ガードを検証した。ここではナショナル・ガードが連邦化を 進めることも含め、政治力を行使する歴史を有し、かつ、ナショナル・ガードは政 治力を強化する方向で発展してきたことを示した。また、陸軍ナショナル・ガード 35万人や空軍ナショナル・ガード10万人という存在そのものや、全国各地にあ る兵器庫自体が目に見える政治的な要素の一例ともいえるとの指摘を紹介した。さ らに、州政治の中では、ナショナル・ガードが、その州軍としての存在やコミュニ ティーとの密接な関係から国民と深く結びついており、このことが、ナショナル・ ガードが参加を決定した対イラク武力行使への理解や連邦が安全保障政策を推進す る上での賛同を得るための貢献要因となっていることを説明した。さらに、対イラ ク武力行使開始後においても、ナショナル・ガードの最高司令官である州知事がイ ラクを訪問したり、メディアがイラクに常駐して報道するなど、ナショナル・ガー ドを通じ州民は対イラク武力行使を継続的にかつ身近に認識できる環境が醸成され ていることを示した。加えて、最高司令官である州知事は、州民のナショナル・ガー ド戦死者に対し葬儀に参列するなど真摯な対応が行われていることがわかった。こ のようにナショナル・ガードは米国国民から対イラク武力行使への理解、賛同を得 るという政治面においてもそれなりの役割を演じていることを示した。

しかしながら、ナショナル・ガードの対イラク武力行使に対する役割は万能ではな く、イラク情勢の進展に応じ限界があることも指摘できる。国民の世論が対イラク武 力行使に否定的な場合には、ナショナル・ガードが州民に対し、対イラク武力行使の 現状に接する機会を作っても、むしろ、否定的な効果しか期待できない。また、軍事 面でもナショナル・ガードの展開能力には限界があり、ある能力以上の協力は困難で あること、また、既に世論を反映してか、入隊者に欠員が出始めている状況も見られ る。また、政治面でも、これまでのナショナル・ガードの連邦化の中で、例えば州知 事の承認なしでの派遣等に結びつくなど、州兵としての役割が減殺されてきた面があ り、将来的には州民やコミュニティーとの深い結びつきを背景とした、安全保障政策 への理解促進という面が危険にさらされる可能性があることを示唆した。

以上のように、ナショナル・ガードは、その役割には限界があるも対イラク武 カ行使において米国の軍事面と政治面での役割を果たしてきたことが結論づけられ た。これらの検証から指摘し得ることは、近代以来の兵力と市民の分離という流れ の中で、米国はその例外的な事例としてナショナル・ガードを維持してきているが、 緊急時の展開能力確保という点と国民の安全保障政策への理解という観点からは、 限界はあるとしてもそれなりの役割を担っているということである。今後、ナショ ナル・ガードの連邦化の進展等により、ナショナル・ガードの役割が変化する可能 性は否定できないものの米国のナショナル・ガード制度は、各国の安全保障政策を 考える上で参考にすべき点があるものと思われる。

(筆者は在ポートランド総領事館首席領事)